

10月30日は「食品ロス削減の日」

10月は「食品ロス削減月間」です

食品ロスとは、「まだ食べられるにも関わらず捨てられてしまう食品や食べ残し」のことで、世界的な課題となっています。みんなで食品ロスの削減に取り組みましょう。

食品ロスの現状



世界では、まだ食べられる食料が年間13億トンも廃棄に！



日本では600万トン（東京ドーム約5杯分）を廃棄



国民1人当たりで換算すると、毎日お茶碗1杯分の食料を捨てていることになります。

市では、食品ロスの削減に向けて、新たに以下の取り組みを行います。食品ロスと生ごみの減量にご協力ください。

「ひたち食品ロス削減パートナー制度」の協力店募集

一般廃棄物の排出抑制と食品資源の有効利用を推進するため、10月から「ひたち食品ロス削減パートナー制度」の協力店を募集しています。登録していただいたお店は、市のホームページでPRします！

対象 市内で営業している飲食店、宿泊施設など

要件 次の取組項目のうち1つ以上を実践する店舗

■お客様への普及啓発活動

利用客に対する宴会時の「サンマルイチマル3010運動」の実践や適量注文の呼びかけ

■メニューの工夫

ハーフサイズや小盛メニューの設定、客層などに応じたメニューの提案・提供、食事の進み具合に応じた料理の提供など

■残した料理の持ち帰り

持ち帰り容器の常備、持ち帰り可能なメニューの設定など

■その他の取組

店舗独自の食品ロスの削減の取組など

申し込み 登録申請書（市のホームページからダウンロードできます）を直接か郵送、メール、FAXでリサイクル推進課へ



市ホームページ

食品ロス削減に関する標語募集

来年度の市指定ごみ袋に掲載する、食品ロス削減に関する標語を募集します。

申し込み 11月22日(月)（消印有効）までに、標語、住所、氏名、年齢、電話番号を郵送かメール、FAXで、リサイクル推進課へ

*申し込みは1人3点まで

問合せ リサイクル推進課 内線 569 FAX 24-5301 メール recycle@city.hitachi.lg.jp

10月は茨城県がん検診推進強化月間です

「がん」は日本人の死亡原因の第1位で、全ての死亡者の約3割を占めており、2人に1人が生涯のうちに1度はがんにかかると言われています。市でも、年間約600人ががんで亡くなっており、とても身近な病気です。がん検診を受診し、がんの早期発見・早期治療に努めるとともに、がんになっても安心して暮らすことができるよう、地域の専門医療機関や相談窓口を活用し、がん医療に主体的に参画しましょう。

日立総合病院(がん診療連携拠点病院)がん相談センター

①がん相談支援室 *当院を受診していない方も利用可
「がん」に関する医療や療養、経済面などの不安や悩みについての相談に応じます。

②就労相談 (毎月第2水曜日 午後1時～4時)

社会保険労務士とハローワーク職員が、がんの方の仕事に関する相談に応じます(予約優先)。

問合せ 地域がんセンターがん相談支援室(午前8時30分～午後4時30分) TEL 23-8730

いばらきみんなのがん相談室

看護師など専門の相談員が、がんに関する悩み事や不安などのお話をお伺いします。

問合せ 茨城県看護協会 TEL 029-222-1219

*面接は要予約

日立市役所 〒317-8601 助川町1-1-1 TEL 22-3111 IP 電話 050-5528-5000

うみやまのマルシェ by ドライブする～

市では、農業・水産業の振興策の一つとして、地元農水産物の地産地消を進めています。

この度、「久慈浜水産加工業協同組合」と若手農家の集まりである「リアグリ」が、合同でドライブスルーマルシェを開催します。

とき 11月14日(日) 午前7時30分～9時 *雨天決行

ところ 市役所駐車場(北側)

申し込み 10月25日(月)から29日(金)までに、氏名、電話番号、購入セット数をメールか電話(午前9時～午後3時)で、下記申し込み先へ(完全予約制)

その他

- 数量限定のため、予定数量に達し次第受付終了となります。
- お車でお越しください。

*各セットの申し込み先は別々となります。



商品

秋の味覚満載！厳選地魚加工品4品セット
久慈浜しらすの食べ比べ、あんこう鍋セット

料金 1セット3,000円(税込) + もう1品サービス

数量 250セット(1人2セットまで)

申し込み先

TEL 070-8492-0465 (久慈浜水産加工業協同組合)
メール sendaiya@apricot.ocn.ne.jp (仙台屋)



商品 旬の野菜(新米、さつまいもなど) + りんご
詰め合わせセット *天候などの理由により
内容が変更になる場合があります。

料金 1セット1,000円(税込)

数量 50セット

申し込み先

TEL 070-8439-1607 (樫村健生)



リアグリ LINE
アカウント

毎月第4土曜日
に開催するドラ
イブスルーマル
シェをご案内!

精神障害者保健福祉手帳2級をお持ちの方も タクシー助成制度を利用できます！



障害のある方が医療機関などへ通院・通所する際にタクシー代の一部を助成する「日立市中心身障害者通院通所交通費助成(タクシー助成)事業」の対象者に、今年度、精神障害者保健福祉手帳2級をお持ちの方を追加しました。利用には事前に申請が必要です。

対象者 次のいずれかに該当する方

- 身体障害者手帳1～3級の方
- 身体障害者手帳(視覚障害・下肢機能障害)4級の方

■療育手帳④・Aの方

■精神障害者保健福祉手帳1・2級の方

助成額 上限月額5,000円(1回あたり500円単位で助成)

申し込み 障害者手帳を持参し直接、障害福祉課または各支所へ

問合せ 障害福祉課 内線457